

安心して学べる環境づくり

しゅうがくえんじょせいど

就学援助制度

# シユウガク エンジョ

## 就学援助制度って？

学校教育法などにもとづいて、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です。子どもたちの安心して楽しい学校生活のために、気軽に就学援助制度を活用してみませんか。



就学援助  
イメージキャラクター  
ツクロウくん

## 令和5年度より

新項目「**オンライン学習通信費**」を支給します！

恩納村では、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童・生徒1人につき1台の端末（タブレット）の整備が完了しました。学校がICTを活用した教育を実施するにあたり、各ご家庭においてタブレット端末を活用したオンライン学習が行えるよう、通信費においても経済的な負担を軽減するため、新たに支給することとなりました。

子どもたちの安心して楽しい学校生活のために、気軽に就学援助制度を活用してみませんか？

なお、オンライン学習通信費の支給を受けることについて、新たに手続きをする必要はありません。

【対象となる世帯】 令和5年度から認定されたすべての世帯

【年間の支給金額】 1世帯につき14,000円  
※児童・生徒が複数名いる世帯でも、  
世帯につき14,000円の支給となります。

その他お問い合わせはこちら

恩納村教育委員会 学校教育課

TEL：098-966-1209

Mail：gakkou@vill.onna.lg.jp



## ❀ 認定後の支給時期・スケジュールについて ❀

【支給時期】 1期分：9月、2期分：12月、3期分：3月  
校外活動費のみ3期分に含めて支給します。

### 【修学旅行費について】

小学校：実施日以降、保護者へお支払い  
中学校：実施日より前に、業者へ直接お支払い

### 【めがね購入費について】

医師によりめがねを要すると診断された方のみ対象。  
助成のためには、**別途申請が必要**です。

### 【新入学児童生徒学用品費について】

まだ支給を受けていない児童生徒：1期分に含めて支給  
令和6年度に小学校1年生になる児童：12月頃申請  
令和6年度に中学校1年生になる生徒：手続きの必要なし

項目	支給対象	1期分	2期分	3期分	合計
学用品費	小1～6年生	4,240 円	4,240 円	3,150 円	11,630 円
	中1～3年生	8,280 円	8,280 円	6,170 円	22,730 円
通学用品費	小2～6年生	840 円	840 円	590 円	2,270 円
	中2～3年生				
NEW オンライン学習 通信費	小2～6年生 中2～3年生	5,200 円	5,200 円	3,600 円	14,000 円
	※世帯につき年間14,000円				
新入学児童生徒 学用品費	小1年生	54,060 円	-	-	54,060 円
	小6年生	-	-	63,000 円	63,000 円
	中1年生	63,000 円	-	-	63,000 円
校外活動費	小1～6年生 中1～中3年生 参加者	-	-	実費	実費
修学旅行費	該当学年 参加者	実費			実費
学校給食費	小学校	中学校は令和2年度から、小学校は令和5年度から 無償化により支給無し			
	中学校				
※医療費	令和4年度から、こども医療費助成制度の拡充により医療券の対応を終了しました。 ※区域外就学の方は、対象となる可能性があるのご相談ください。				
※めがね購入費	該当者	上限20,000円			